

学校に災害担当の教諭

大地震を経験した、あるいは今後、発生が懸念されている自治体を中心に、小中高校の学校現場での防災体制強化の取り組みが広がっている。防災を担当する「防災主任」を決めたり、防災の知識と技術を持つ「防災士」の資格取得を促したりし、災害時、児童・生徒の命を守るだけではなく、住民の避難所が設置される学校と地域との連携を進める狙いもある。

(教育部・沢井友宏、熊本支局・河津佑哉)

■ 防災主任

「数字を変えるだけで、防災の計画を作成したと考えていませんか」

4月27日、熊本市内で開かれた学校防災のあり方を学ぶ研修会。既存計画の上っ面だけを更新する危険性を説く熊本県の防災担当職員の話に耳を傾けていたのは、県内の小学校、高校の防災主任約160人。防災主

任は県教委が今年度から各校への配置を始め、この日が最初の研修だった。

昨年4月の熊本地震では、食料や防災ずきん、毛布などの備蓄がほとんどない学校が多かった。避難所となっても、自治体職員の手が足りず、地域との連携もなく、教員が手探りで設営したケースもあった。防災主任の役割は、防災

児童・生徒守る／地域と連携し避難所



マニュアルの見直しや防災教育の推進などと幅広い。地域との防災訓練を検討している益城町立飯野小学校

熊本県の防災担当職員(左)から講義を受ける各学校の防災主任ら(4月27日午前、熊本市で)

の真嶋朋子教諭(41)は「登下校中など学校にいない時に災害が起こる恐れがあり、子どもを守るためには地域の手助けが欠かせない。地域住民の防災意識を高めることも必要」と話す。

宮城県は東日本大震災後の2012年度から防災主任の配置を開始。現在は県内に約680校ある公立小中高校の全校に防災主任がいる。地域との防災訓練を行う学校の割合は12年度の3割から、昨年度は7割を超えた。県教委スポーツ健康課は「教師の役割を明確化することで、意識が高くなっていく」としている。

■ 資格取得促す

南海トラフ巨大地震が想定される大分県や松山市などでは、NPO法人「日本防災士機構」(東京)が認定する防災士の資格を持つ

教員の配置を進める。資格を取得するために、災害のメカニズムや避難、救助の技術、救命救急などの研修を受け、筆記試験に合格しなくてはならない。

大分県では15年度から各校少なくとも1人は取得するように求め、費用を補助。2年間で資格を持つ教頭・副校長がいる県立学校は9割に上った。

学校安全に詳しい東京女子体育大学の戸田芳雄教授(安全教育学)は「通常、安全担当の教員が学校の防災を担うことが多いが、交通や校内の安全への対応が中心で、いつ起きるか分からない災害に対しては対応がおろそかになる学校が目立つ。専門の担当者を置くことで、継続した取り組みが期待できるし、地域側も相談しやすい」と指摘する。